

今、大災害が  
起きたら...

災害発生時の安否確認の仕組み「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」制度

# もしもの災害に備えて登録しませんか？

## 地域のたすけあいネットワーク（地域の手）とは

高齢や障害などにより、災害が発生したときに自力での避難や避難生活が難しい方に対して地域の方々の協力のもと、安否確認等を実施する制度です。

- 当制度は、災害発生時の避難や避難生活に不安がある方で、杉並区内のご自宅にお住まいの方であれば、どなたでも登録することができます。



## もしもの時に役立つ「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」の仕組み

災害発生時に自力での避難や  
避難生活が困難な方

①  
登録申込

登録申込書の情報などから  
区が名簿（登録者台帳）を作成

②  
情報提供

### 情報共有

- 民生児童委員
- 震災救援所運営連絡会
- 警察署 ○ 消防署
- 消防分団

③  
情報活用

### 平常時の活用方法

- 民生児童委員などによる「個別避難支援プランの作成」「救急情報キットの配付」  
※詳細は裏面に記載
- 震災救援所運営連絡会による支援体制づくりなど

④  
災害発生時

震災救援所運営連絡会の協力のもと、  
登録者の安否確認、避難生活の支援を実施

- 地域のたすけあいネットワーク（地域の手）は災害対策基本法に基づく事業として位置づけられています。
- 登録者から収集した個人情報、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、厳正かつ適切に管理します。
- 「震災救援所運営連絡会」とは、地域の町会、自治会などの協力で震災救援所（区立の小・中学校等）において、災害対策のために組織されている連絡会です。

## 登録の手続き

【申込方法】 登録申込書をご記入の上、受付窓口にご提出ください。申込書は受付窓口のほか杉並区公式ホームページからダウンロードすることもできます。  
郵送での申し込みや、ご家族や担当のケアマネジャーによる登録代行も可能です。

【受付窓口】 杉並区保健福祉部管理課地域福祉係（区役所西棟10F）  
ケア24（地域包括支援センター）（区内20か所）

詳しくはこちらから→



## お問い合わせ

杉並区保健福祉部管理課地域福祉係 〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1  
電話 03-3312-2111（代表）内線 3087・3088 / FAX 03-5307-0774

## 「登録したからこれでもう安心」ではありません！

地域の方々による安否確認は、災害の状況によっては必ずしも迅速に行えるとは限りません。災害から身を守り、安心して生活を続けるためには、「自助」も大切です。日頃から、各家庭で非常持ち出し品の準備、災害時の避難先やご家族との連絡方法の確認などの備えをしておきましょう。

### ○個別避難支援プラン

民生児童委員などが「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」制度の登録者宅を訪問し登録者台帳だけでは把握できない身体の状態や、避難の際の支援方法などについて聞き取りを行いながら作成する計画です。

通常お申込みから約3か月後までを目途に訪問しますが、諸事情により遅れる場合があります。

### ○救急情報キット

作成した「個別避難支援プラン」を収納しておくことで、意識がなくなっても救急隊などが中身を確認し、避難先や搬送先の病院で配慮すべき事項を把握できます。また、普段飲んでいるお薬がわかるものを収納しておくことで、かかりつけ医以外の病院でも必要なお薬を把握しやすくなります。



救急情報キット

## 杉並区の防災対策事業

区では、災害発生に備え、以下の事業を行っています。各事業の詳細は、各担当へお問い合わせください。

### 家具転倒防止器具の取付

地震災害に備えるため「家具転倒防止器具（突っ張り棒、転倒防止板など）」を無料で取り付けます。地域のたすけあいネットワーク（地域の手）制度にご登録されている方は、既定の数まで設置箇所を増やすことができます（設置箇所には限りがございます）。

#### ○対象者・対象世帯

- ① 65歳以上のみの世帯
- ② 「身体障害者手帳」「愛の手帳」「精神障害者保健福祉手帳」のいずれかをお持ちの方がいる世帯
- ③ 「難病患者福祉手当」を受けている方がいる世帯

#### お問い合わせ

①に該当する方

杉並区高齢者在宅支援課高齢者見守り連携係 電話 03-3312-2111（代表）内線 3245

②、③に該当する方

杉並区障害者施策課障害者手当・医療係 電話 03-5307-0781/FAX 03-3312-8808

### 杉並区感震ブレーカー設置支援事業

地震災害時の電気火災を防止するため、震度5強以上の地震を感知すると自動的にブレーカーを落として、電気を止めることのできる「簡易型感震ブレーカー」の設置助成を行っています。地域のたすけあいネットワーク（地域の手）制度にご登録されている方がいる世帯は無料で設置できます。

#### お問い合わせ

杉並区危機管理室防災課管理担当 電話 03-5307-0702